

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和８年度第１回津市森林整備協議会
2 開催日時	令和８年７月１６日（木） 午前１０時から午前１１時２０分まで
3 開催場所	津市美里庁舎 ２階会議室１
4 出席した者の氏名	・津市森林整備協議会委員 会長 沼本晋也 副会長 赤野充典 委員 青木健治、朝倉嗣雄、倉田麻里、田川修、 並木勝義、生川晴美、西田辰也、原素之、 福島重幸 ・事務局 農林水産部長 玉木幸樹 農林水産部次長 稲垣正司 林業振興担当参事兼室長 藤田昌也 林業振興担当主幹 松永邦彦、吉原浩己 林業振興担当主事 芝山大史
5 内容	1 あいさつ 2 審議事項 三重県型森林ゾーニングの変更について 3 報告事項 令和８年度事業概要及び事業取組状況 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	０名
8 担当	農林水産部林業振興室林業振興担当 電話番号 ０５９－２６２－７０２５ E-mail 262-7025@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

事務局 藤田

それでは定刻の時間となりましたので、ただ今から令和8年度第1回津市森林整備協議会を開催いたします。本日は、委員の皆様におかれましては、何かとご多用のところ、本協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。協議会に先立ちまして、農林水産部長の玉木よりご挨拶をさせていただきます。

事務局 玉木

皆さん、おはようございます。津市農林水産部長の玉木でございます。本日は、公私ご多用のところ、令和8年度第1回津市森林整備協議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、平素は、本市の林業行政の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。

津市森林整備計画書につきまして、昨年の当協議会でご説明をさせていただき、その後書面決議にてご承認を得て、本日配布に至りました。図面の整備に時間を要し配布が遅くなりましたことお許し願いたいと思います。

本市において、林業者の皆様初めての取組として物価高騰対策を創設致しました。令和7年度の実績に基づく林業活動における資材費に対し、支援を行っています。今後におきましても、積極的に林業振興に向けて森林整備をはじめ、さまざまな事業に取り組んで参ります。後ほど、担当より令和8年度当初に計上している予算に基づき、事業のご説明を致します。皆様のご理解、ご協力、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 藤田

はじめに、協議会事務局についてご報告があります。4月の人事異動により、林業振興室に吉原が新たに着任しました。よろしくお願いいたします。

それでは審議に入らせていただく前に、本日の出席者数をご報告いたします。本日の出席者数は、総員数12名中11名でございます。半数以上のご出席いただきましたので、津市森林整備協議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立したことをご報告申し上げます。なお、本協議会は議事録を作成し、津市情報公開条例に基づき、津市のホームページ等において公開いたしますので、予めご了承願います。それでは、協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、議長を沼本会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いたします。

沼本会長

三重大大学の演習林で教員をしております沼本です。夏らしい季節になってきまして、演習林にいても暑さを感じるようになりました。先日、令和7年度版の森林白書が公開され、木を使っていこうということが多く書かれていました。林野庁のHPにありますのでぜひご覧いただければと思います。

それでは事項書によりまして、審議を始めたいと思います。2審議事項の「三重県型森

林ゾーニングの変更について」事務局の説明をお願いします。

事務局 松永

三重県型森林ゾーニングの変更について、資料1により説明。
三重県型ゾーニングについての概要や三重県型ゾーニングを変更する理由、面積及び変更箇所について審議するため説明。

沼本会長

務局より説明のありました、2審議事項の「三重県型森林ゾーニングの変更について」委員の皆様のご意見、ご質問はございませんか。

原委員

N o 3の大原地内は、集約化が目的ですが、このように孤立しているような箇所周辺の森林区分はどうなっていますか。また、N o 3、N o 5、N o 6、N o 11とN o 12は作業道を設置する予定と書いてありますが、特にN o 3を見ると大きな道路があります。ここから作業道をつけて集約化をしていくということでしょうか。

事務局 松永

周りの森林区分は混在しています。変更理由にありますとおり、対象箇所は作業道を設置して、集約化し搬出をしやすいします。

原委員

作業道を設置するしないはどこが判断するんですか。税金を使うんじゃないんですか。税金を使うということは、根拠が必要になりますよね。

事務局 藤田

林道と作業道は別のもので、事業体が判断して作業道をつけますので、税金は使いません。

原委員

なるほど、では予算の執行には関わっていないんですね。もう一つ質問があります。N o 8とN o 9のような点在している箇所の周りは、すでに環境林に変わっているのでしょうか。

事務局 藤田

おっしゃる通り予算には関わっていません。N o 8とN o 9のような周りの箇所は、先ほど松永が話した通りで、集約化していくために生産林に変えていく箇所もありますが、

環境林の箇所もあります。

原委員

事業者から申請を出せば、記録だけ残して、市は何もしないという理解でいいですか。

事務局 藤田

伐採行為に関してですか。

原委員

そうです。

事務局 藤田

申請ではなく、届出ですが、伐採届を受理します。内容が森林法に基づいているか確認し、不備があれば受理しません。

ゾーニングの変更に関しては、事業体さんや所有者さんが環境林ではなく生産林に変えたいという依頼に基づいて、市役所で変更しています。

事務局 玉木

補足させていただきます。変更箇所が点在している等の発言ありましたが、各図面の縮尺の大きさが異なるため、図面だけでは判断が難しいです。この三重県型ゾーニングは、事業体や所有者さんから津市にこの山を生産林として作業をしたいので、変更したいという申請をいただきます。津市がその申請を確認・審査をしています。

沼本会長

津市に変更申請が出てきて、津市で精査していただいて、この協議会で審議してもらうという流れですね。周辺の森林区分がわかる図面があるといいかもしれませんね。

福島委員

三重県型ゾーニングの変更箇所は、津市所有の山林だけでなく、一般の方の山林も含まれるんですか。また、市有林も含まれていますか。

事務局 藤田

三重県型ゾーニングは三重県全体のもので、一般の方の山林も市有林も含まれます。

沼本会長

市有林の面積はどれくらいですか。

事務局 藤田

市有林の面積は、約 1,100ha です。

沼本会長

変更箇所の樹種を見ると、一般的に、スギヒノキの場所で行うと思いますが、その他広葉樹となっている箇所についても皆伐などをして植栽するんですか。

事務局 藤田

山林の現況と森林簿上では異なることがあり、森林簿上はその他広葉樹でも現況はスギヒノキのため、今回変更箇所として申請が出てきました。

並木委員

航空写真も撮っていると思っているんですが。森林簿が間違っているんですよね。

沼本会長

森林簿上は、その他広葉樹なのに搬出するための生産林というよくわからない状況になっていますね。

生川委員

植栽に関して少花粉スギを植えていると聞いた事があるんですが、三重県でどのくらいの割合植えられているのでしょうか。わかれば教えてほしいです。

事務局 藤田

津市では把握していません。三重県さんはいかがですか。

西田委員

細かい数字は把握していませんが、約7割植えていると思います。

沼本会長

さまざまな意見ありがとうございます。他に何か意見等はございますでしょうか。無いようでしたら、事務局により説明のありました審議事項の三重県型森林ゾーニングの変更について承認したいと思います。ご異議ございませんか。

委員一同

異議なし

沼本会長

異議なしと認めます。

それでは続きまして、報告事項の令和８年度事業概要及び事業取組状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局 吉原

令和８年度の事業概要について、資料２－１により説明。

津市の林業振興に係る各事業の令和８年度の予算額及び概要について説明。

事務局 松永

令和８年度の事業取組状況について、資料２－２により説明。

津市の林業振興に係る令和８年度の事業の取組状況について説明。

沼本会長

事務局より説明のありました、報告事項の令和８年度事業概要及び事業取組状況について、委員の皆様のご意見、ご質問はございませんか。

福島委員

林道中畑線開設工事について、いつまで事業が続くのか。また、平成２１年度から継続事業ということで、事業費４億７千万とありますが、現在の金額はもっと上がっているのではないのでしょうか。

事務局 藤田

令和１０年度で完成する予定で、終点まで見えている状態です。金額に関しては、おっしゃる通り物価高騰により、開設当初より金額は上がっています。

福島委員

林道等維持管理事業の中にＰＣＢ廃棄物処理対策事業がありますが、林道だと何が対象になるんですか。もう一点、昨年の木材利用促進事業の実績を知りたいです。

事務局 藤田

ＰＣＢ廃棄物処理対策事業は、橋梁の塗膜の処理のための事業です。

昨年、令和７年度の木材利用促進の事業は、相談等はあったものの、０件でした。

生川委員

林地残材搬出促進事業について、搬出補助金が令和６年から変わっていませんが燃料費ではないんですか。

事務局 松永

金額については、山から山土場まで何トン出したか実績報告をいただいて、1トン当たり5,120円と市の方で一律の額となっています。

生川委員

たくさん搬出すれば、事業者さんの負担が大きくなっているということなんですね。

事務局 松永

そうです。そのため補助をしています。

生川委員

もう一点、竹の破砕機貸出事業は、年間どれだけ貸し出していますか。

事務局 松永

個人に貸し出しはしておらず、基本的に自治会に貸しています。年間の貸出はすぐにお答え出来ませんが、秋から冬、春に貸し出しが多く、貸出でいっぱいになっています。

原委員

林業生産基盤の整備に林地台帳を整備し、とありますが、森林簿の樹種の精度が上がることに繋がっていくんですか。

事務局 藤田

林地台帳は、津市の情報であって森林簿とは異なるので精度向上に繋がりません。

原委員

では林地台帳を更新しても、森林簿には反映されないんですか。

事務局 藤田

反映はされますが、何を反映するかは三重県が判断することになります。

原委員

先ほどの話に戻りますが、森林簿の樹種というのはあまり精度が高くない情報のままなんでしょうか。

西田委員

自治体等からデータを頂いて、可能な限り反映はしていくと思います。

原委員

先ほど会長が指摘された通り、森林簿ではその他広葉樹なのに、実際はスギヒノキってというのは重要なデータだと思うんですが、その関連のデータの整理はどのようにしていくのでしょうか。

西田委員

自治体の情報と森林簿がどうしてもリンクしないことがあり、樹種のデータ整理は難しいと思います。

並木委員

過去には、5年に1回ほど現場に出て確認するということしてましたね。広葉樹と針葉樹はだいたいわかるもんですからね。

西田委員

現在は、現場には出て確認していないですね。

原委員

林道維持管理について、作業道は対象ですか。

事務局 藤田

作業道は対象ではなく、林道が対象になります。強い森林づくり促進事業では、作業道の開設の支援をしています。

田川委員

災害からライフラインを守る事業について、地域住民にとって非常に助かる事業だと感じてます。予算をたくさんつけていただきたいですね。

事務局 松永

令和2年度から始まった事業で単線の多い美杉地区を中心に行っています。予算を上げたいと思うんですが、他の市町もライフライン事業を始めたことで予算がつきにくい状況です。

事務局 玉木

補足ですが、この災害からライフラインを守る事前伐採事業は県とライフライン事業者と津市の3者が協定で締結して進めています。そのため、津市だけでなく三重県もライフライン事業者もお金を出していることをご理解ください。

生川委員

森と緑の県民税の予算が令和6年度から比べると基本枠は微減していますが、連携枠は大きく減っているのなぜですか。

事務局 藤田

森と緑の県民税には基本枠と連携枠があります。基本枠は、各自治体に決まっている枠があるためほぼ横ばいの予算です。連携枠については、各自治体と県が連携して行うため、他市町が事業を行う分、津市へ配分される予算が減ってしまうので、大きく減っている要因となっています。

沼本会長

林地残材搬出促進事業について、トン当たりとなっていますが立米はどういう換算でしていますか。

事務局 藤田

納入からすべてトンの単価で行っている事業です。

沼本会長

さまざまなご質問いただきましたが、他にありますでしょうか。

それでは、事務局より説明のありました報告事項の令和8年度事業概要及び事業取組状況について終了させていただきます。

次に、その他ということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 吉原

令和8年度に行う森と緑の県民税を活用したイベントについてお知らせした。

沼本会長

議事はこれで全て終了しました。本日の協議会はこれで終了します。